

平成29年2月16日	11時11分受理	受付順位	
		発言順位	3

発 言 通 告 書

藤枝市議会議長 水野 明 様

藤枝市議会議員 1 番 遠藤 久仁雄 ㊞

次のとおり通知します。

発言の種類	<u>代表質問</u>	一般質問	緊急質問
1. 標 題	教育日本一のまちづくりを目指して ～小・中一貫教育と特別支援教育への取り組み～ 答弁を求める者（市長、教育長、担当部長）		

(要旨・内容)

来年度から、市内の小・中学校に於いては、数多くの画期的な取り組みが行われようとしている。そして、これらはいずれも、今後の藤枝市の発展につながる大事な事業であると考え。全校を対象に行われる英語教育のさらなる充実の他に、数多くのロボット「ペッパー」を使ってのプログラミング学習に取り組むなどのICT教育が公表されている。これは他の市町には見られない藤枝市独自の取り組みであり、内外から大いに注目を集めている。間違いなく多くの成果が生まれると期待されるし、新学期が待ち遠しい教育界の状況であるが、その中から以下の2つの項目について、伺います。

(1) 小・中一貫教育について

このように華々しい事業の一方で、忘れてはならないのが、全国的に広まりつつある小・中一貫教育の流れである。本市でもいち早く取り組むことになり、まずは来年度から瀬戸谷地区を中心として小・中一貫教育の研究が行われることになっている。瀬戸谷地区で行おうとしている新たな取り組みをもととして、それがその後、他の地区にどのように拡大していくかを示されたい。

(2) 特別支援教育について

一人ひとりの個を大切にするという、まさに藤枝の教育を代表する事業であり、教育日本一を目指す本市にとって大切な施策だと感じている。これまでの努力の積み重ねとして、現在までに市内の小学校17校中10校に、中学校10校中7校に特別支援学級が設置されている。本年度は新設校がなかったが、この勢いを止めることなく、29年度以降もさらに設置校を増やし発展を続けてもらいたいと願う。今後の展望をお聞きする。

(※ 内容は詳細に記入してください。)

2 標 題

非核平和推進都市宣言30年目の取り組みについて
答弁を求める者(市長、担当部長)

(要旨・内容)

非核平和推進事業については、毎年市民が一部の公民館等を使って行う平和推進事業などに対し、市が補助金を交付している。また、広島市平和記念式典に全校から中学生10名を派遣し、さらに8月15日の藤枝市戦没者追悼・平和祈念式典において、その体験・感想を発表している。そして本年度も中学校2校に於いて非核平和講演会を開催し、被爆者の方から貴重な体験をお聞きした。

このような取り組みを毎年のように行っているが、1987年に非核平和都市宣言を行った本市は、今年30周年の節目を迎えようとしている。これまでの成果等を踏まえ、今後の取り組みを伺う。

(※ 内容は詳細に記入してください。)

3. 標 題

中部5市2町連携中枢都市圏構想について

答弁を求める者 (市長・担当部長)

(要旨・内容)

国の呼びかけに答え、中枢都市である静岡市を核として、中部5市(静岡市・藤枝市・島田市・焼津市・牧之原市)2町(吉田町・川根本町)がまとまり、地方創生に取り組む事業である。昨年12月によく協議の場に着いたばかりではあるが、今後様々な分野で協力・交流が進められることになるであろう。意見の集約は大変かもしれないが、圏域市町の相乗効果と一層の発展を期待して、以下の質問をします。

(1) 29年度の事業として、①イルミネーションを活用したJR駅前等でのぎわい創出事業、②島田市と連携した街道文化発信事業、③空スペースが生じているB i v iの1階に、静岡産業大学のサテライトキャンパスを誘致し、総合研究を行うとともに住民を対象とした講座を実施する、が提案されている。③の事業について、大学と市民の関わりに絞って説明されたい。

(2) 5市2町の特性と将来の発展を考えたとき、本市として今後特にどの分野に着目し力を注いでいくか、事例を挙げながら考えをお聞きしたい。

(※ 内容は詳細に記入してください。)

4. 標 題	「スマイルプラン21」の進捗状況について 答弁を求める者（市長、担当部長）
<p>(要旨・内容)</p> <p>平成27年度から「スマイルプラン21」が開始された。これにより、31年度までの5年間に渡っての本市の子ども・子育て支援事業計画が具体的に示され、その後実行に移されている。2年を経過し中間年に差しかけたところで、各種の施策の中から幼児教育・保育施設の整備計画を採り上げて質問する。</p> <p>(1) 待機児童解消のためには、収容人数が大きな「認可保育所」が数多く新設されることが第一ではあるが、現実的な対策としては、それと並行して、まずは今ある幼稚園を幼児教育にプラスして保育機能を備えた「認定こども園」へとシフトを変えていただくことが大切だと考えられる。28年度までは「認定こども園」の数は2園であり増加は見られないが、今後の計画によると29年度当初には3園、30年度当初には5園と増え、「スマイルプラン21」最終年の31年度当初には7園と順調に増加する計画である。この数値に変更はないものと判断してよろしいか伺う。</p> <p>(2) 認可保育所の数は、それまでの13所から28年度に14所へと増加した。そしてさらに29年度当初には15所、31年度当初には16所となる計画であるが、これも順調に増加していく予定か。あわせてこれらをカバーすることになる、地域型保育施設の状況はどうか伺う。</p>	

(※ 内容は詳細に記入してください。)

5. 標 題	今後の生ごみ分別回収計画について 答弁を求める者（市長、担当部長）
<p>(要旨・内容)</p> <p>藤枝市における、生ごみ分別回収計画が膠着状態にある。平成 23 年度、藤岡地区の一部 382 世帯を皮切りに本計画が始まり、その後南駿河台の一部・白藤地区が加わり 1,159 世帯になった。24 年度には藤岡の全地区・南駿河台の全地区・駿河台・南新屋・新南新屋が加わり延べ 3,973 世帯へと広がった。25 年度には青木・岡出山・稲川・東町が加わり 6,252 世帯に、26 年 10 月からは兵太夫全域が加わり 10,052 世帯にまで順調に拡大した。しかし平成 27 年になり、生ごみの処理を請け負っている民間会社のシステムに不具合が生じ悪臭問題が発生したため、27 年度からは対象地区の拡大の計画が頓挫してしまった。現在、市内の約 5 分の 1 世帯である 10,052 世帯が生ごみ分別に協力している状況である。この状況を踏まえ、以下の 2 点について質問します。</p> <p>(1) 生ごみ処理を行っている会社と本市は、これまでどのような話し合いを進めてきているのか。</p> <p>(2) 計画が進まない状況にあるようだが、当局としては将来この計画をどこまで進めようとしているのか。</p>	

(※ 内容は詳細に記入してください。)

6. 標 題	行政組織の改編について ～期待される「交通安全対策室」の働き～ 答弁を求める者（市長、担当部長）
(要旨・内容) 市役所の部課内の組織改編が、毎年のように行われている。それぞれがその時代に 応じての特命を持っての改編であり、活躍の期待を抱かせるものばかりである。来年 度から市民文化部協働政策課内に「交通安全対策室」が設置されることになるが、こ の町に暮らす藤枝市民あるいは本市に通勤通学する人々にとって、これほど多くの皆 さんに関わりのある部署の誕生は珍しいのではないかと感じている。先の一般質問で も問題として取り上げたが、2016年版都市データパックによると、1万人あたりの人 身交通事故発生件数は、全国813市の中で780位であり、大変残念な結果である。何 とか一件でも事故を減らさなければと考えていたおりの「交通安全対策室」の誕生で ある。交通安全日本一の実現に向けて、早速に市民の意識啓発や安全施設の整備に取 り組むことになるが、まずは担当部署の心構えと共に当面の施策を示されたい。	

(※ 内容は詳細に記入してください。)

7. 標 題	について 答弁を求める者（市長、部長）
(要旨・内容)	

(※ 内容は詳細に記入してください。)

